

# 保証時報

1

vol.750  
2024



黒滝【三木市】 P.06

## P 01 信用保証協会ニュース

- 2024年 新年のごあいさつ
- 「2023 ひょうご信用創生アワード」を開催しました
- 保証申込の電子受付を開始しました
- 保証書の電子交付について

## P 04 兵庫県信用保証協会 Q & A 教えてホショーくん

「スタートアップ創出促進保証制度」を  
利用した創業

## P 05 金融機関インタビュー

## P 06 キテ・ミテ・タベテ ひょうごイイトコ百選

## P 07 ひらくトビラ つづくミライ 株式会社コニシステム

## P 09 保証状況

 **兵庫県信用保証協会**  
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN  
[www.hosyokyokai-hyogo.or.jp](http://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp)

LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。



LINE



X



Instagram

 **健康優良企業**

 **HYOGO  
GUARANTEE**  
地域とともに 地域のために

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

# 二〇二四年 新年のごあいさつ

兵庫県信用保証協会

理事長

古川 直行



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

あわせまして、平素から当協会の業務運営にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

旧年はコロナ禍による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進みましたが、先行き不透明な国際情勢や円安を背景とする物価高騰、深刻化する人手不足など、事業者の皆さまを取り巻く経営環境は厳しい状況であったと思われます。

当協会は、この多難な時代にあっても、地域経済の担い手として、事業の継続・発展に尽力されている皆さまへ敬意を表すとともに、その様な皆さまに対して、個々の実情に応じた経営課題を解決する支援策を積極的に提供していきます。また、中小企業支援ネットワークとなる「兵庫県地域支援金融会議」を活用し、金融機関をはじめとした関係機関と経営支援事例を共有するなど横展開をより一層拡大していきます。

さらに、皆さまの事業が継続・発展するために必要となるSDGsへの取組について、引き続き周知活動を実施するとともに、保証料を割引する各種保証商品の推進などによってSDGsに取り組む皆さまを後押ししていきます。また、当協会としても引き続き持続可能な社会の実現に向けた取組を積極的に推進していきます。

今後とも、「私たちは事業の維持・創造・発展に努力する中小企業の良きパートナーとして信頼される信用保証協会をめざし、地域経済・社会の発展に貢献します」という基本理念に基づき、役職員一丸となって誠心誠意業務に邁進して参りますので、引き続きのご利用・ご支援をお願い申し上げます。

令和6年の干支「甲辰(きのえ・たつ)」は、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」といった縁起のよい年になるといわれています。新年が皆さまにとりまして、ご繁栄・ご発展の年となりますことを心より祈念申し上げます。



# 01 「2023 ひょうご信用創生アワード」を開催しました

11月14日、ラッセホール(神戸市中央区)において「2023 ひょうご信用創生アワード」を開催し、約120名の方にご参加いただきました。

本アワードは兵庫県地域支援金融会議の参加機関から金融、経営支援を受け、優れた成果を上げた事例を顕彰するもので、優れた事例を支援機関や事業者の皆さまと共有することにより、兵庫県の地域経済の発展に寄与することを目的としています。

当日は、事前選考により優秀賞に内定した6事例についてプレゼンテーションが行われ、最終審査を経て、最優秀事例を決定しました。また、SDGs達成に向けて優れた取組を行っている事例には選考委員特別賞を授与致しました。

当協会では、今後もひょうご信用創生アワードなどを通じた経営支援の横展開を行うことで、中小企業・小規模事業者への金融、経営支援を強化し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。



「2023 ひょうご信用創生アワード」選考委員

- ・家森 信善氏(神戸大学経済経営研究所教授)
- ・白川 智子氏(兵庫県産業労働部次長)
- ・湯浅 伸一氏(兵庫県中小企業診断士協会会長)

## 最優秀賞

### 事例

産学連携による商品開発  
～知財を活用した  
ブランディングの確立

受賞者 /  
田中繊維(株)、姫路信用金庫



## 選考委員特別賞

### 事例

「次に乗るときもフクユタクシーに」  
地元の皆様に愛される地域密着の  
タクシー会社へ～理念の実現  
に向け伴走支援を行った事例～

受賞者 /  
(株)フクユ、尼崎信用金庫



## 優秀賞

### 事例

オープンファクトリー手法を利用した  
飲食店向けトータルサポートによる  
事業再構築

受賞者 / (株)丸五商会、兵庫信用金庫



### 事例

日本一の  
クリーニング会社を目指して

受賞者 / 白星社クリーニング(株)、商工組合中央金庫



### 事例

挫折からの復活、正常化支援  
～「気づき」と「想い」の共有～

受賞者 / (有)新幸産業、中兵庫信用金庫



### 事例

「サプライチェーン維持」と  
「新分野進出」2つの課題を  
同時解決した事業承継支援

受賞者 / (株)古西商店、兵庫県信用組合



## 講評

家森 信善氏(神戸大学経済経営研究所教授)

いずれの事例でも共通しているのは、事業者の強みと弱みを見極めて、強みを伸ばし、弱みを解消するための具体的な手立てを、必要に応じて外部の支援機関の協力も得ながら立案し、その実施プロセスについても親身に伴走されていることです。そして、結果として、事業者からの信頼を得られていることです。

よく金融機関は雨の時に傘を取り上げると揶揄されますが、兵庫県内では、それと真逆に金融機関が立派に活躍されていることを心強く感じました。

本日のご発表のような事例が増えれば、金融機関職員のやりがいはいくつと高まっていき、きっと素晴らしい金融機関になるはずです。

兵庫経済を取り巻く環境は決して楽観できませんが、金融機関の皆さんの情熱で、困難を乗り越えていきましょう。

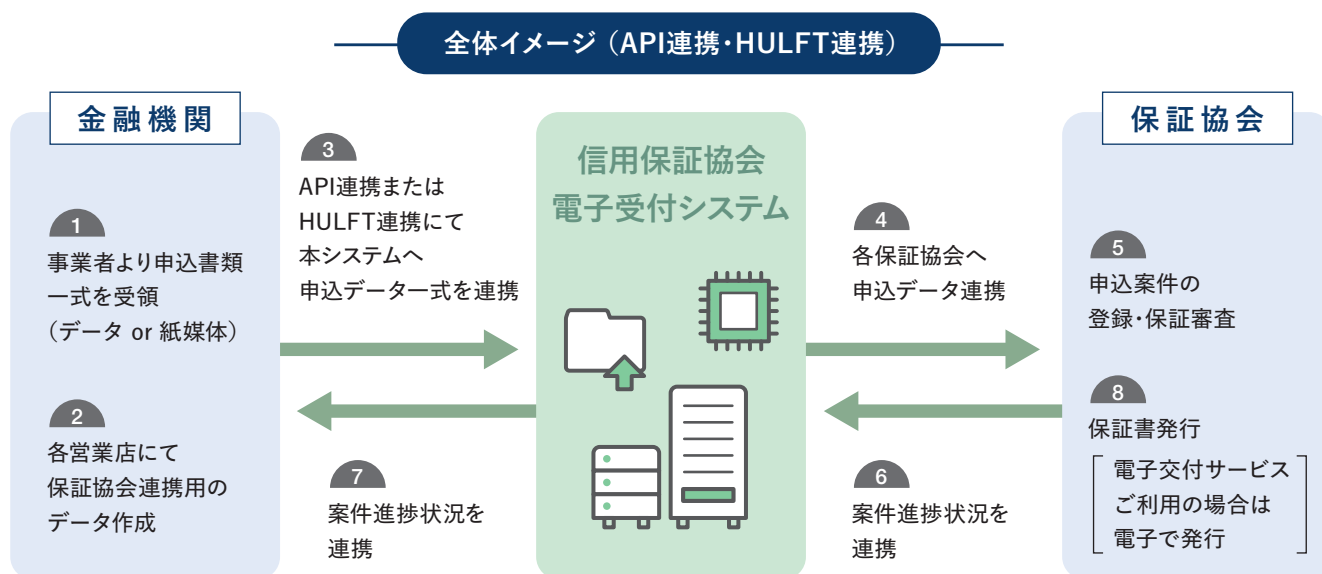


## 02 保証申込の電子受付を開始しました

令和5年11月から、尼崎信用金庫との間で、県内初となる信用保証協会電子受付システムの運用を開始しました。

本システムは、保証協会へ保証申込書類を持ち込みや郵送などにより提出していた従来の方法に比べてスピーディに保証申込することが可能となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの資金需要に速やかに対応することができるなどの特長があります。

本システムのご利用を希望していただける金融機関を募集していますので、ぜひ導入をご検討ください。



## 03 保証書の電子交付について

当協会では、中小企業・小規模事業者の皆さまの利便性向上を目的として、右記の金融機関との間で信用保証書及び変更保証書の電子交付サービスの取扱いを行っています。

本サービスは、書面による保証書に比べて、交付に要する時間が大幅に短縮されるため、中小企業・小規模事業者の皆さまへのスピーディな融資実行等が可能となります。

引き続き、電子保証書の普及をはじめ、中小企業・小規模事業者の皆さまの利便性向上に寄与する取組を積極的に行ってまいります。

保証書電子交付対象金融機関（令和6年1月1日時点）

| 金融機関名    | 取扱開始日       |
|----------|-------------|
| 京都銀行     | 令和4年 2月7日   |
| 尼崎信用金庫   | 令和4年 5月16日  |
| 兵庫県信用組合  | 令和4年 7月11日  |
| みずほ銀行    | 令和4年 9月1日   |
| 日新信用金庫   | 令和4年 10月3日  |
| 但陽信用金庫   |             |
| 三井住友銀行   | 令和4年 12月19日 |
| みなと銀行    | 令和5年 1月16日  |
| トマト銀行    | 令和5年 2月1日   |
| 兵庫信用金庫   |             |
| 関西みらい銀行  | 令和5年 3月1日   |
| 播州信用金庫   | 令和5年 4月3日   |
| 阿波銀行     | 令和5年 9月1日   |
| 但馬銀行     | 令和5年 9月25日  |
| 近畿産業信用組合 | 令和5年 11月2日  |

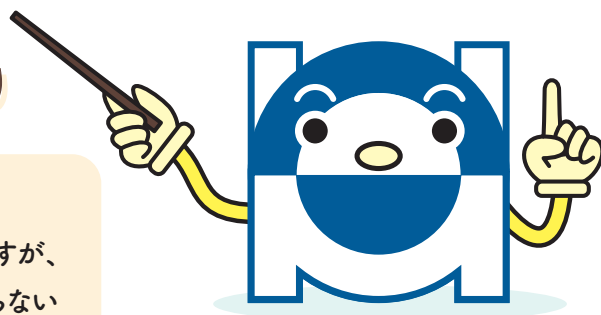
※ 取扱開始順に記載（取扱開始日が同日の場合は、金融機関コード順）



## ホシヨーくん



お店を始めるか迷っています。  
手元にお金がないので、創業資金を借りたいのですが、  
借入すると経営者は連帯保証人に入らなければならない  
と聞いています。失敗した時のリスクが不安です。  
何かよい方法はありませんか。



質問者: 創業予定者

実は、失敗時のリスクを感じて創業をためらっている方のうち、約8割が経営者保証を要因として挙げています(中小企業庁ホームページを参照)。その様な方の創業を後押しするために「**経営者保証を不要**とする「スタートアップ創出促進保証制度」があります。本制度の概要は以下のとおりです。

## 「スタートアップ創出促進保証制度」の概要

|           |                                                                           |         |           |                                                                                                                    |         |                |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------|
| 対 象 者     | 創業を予定されている方                                                               |         |           | 創業後5年未満の法人                                                                                                         |         |                |
|           | ●事業を営んでいない個人で、2か月以内に法人を設立し事業を開始する具体的な計画がある<br>●分社化により別法人を設立して事業を開始する予定の法人 |         |           | ●事業を営んでいない個人が設立した法人で、設立から5年未満である<br>●分社化により別法人として新たに設立した法人で、設立から5年未満である<br>●事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満である |         |                |
| 自己資金要件    | 創業を予定されている方、または税務申告1期末終了の方は、創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要となります                    |         |           |                                                                                                                    |         |                |
| 資 金 使 途   | 運転資金、設備資金                                                                 |         | 保 証 限 度 額 |                                                                                                                    | 3,500万円 |                |
| 保 証 期 間   | 10年以内(据置期間1年または3年以内)                                                      |         |           |                                                                                                                    |         |                |
| 連 帯 保 証 人 | 不要                                                                        |         | 担 保       |                                                                                                                    | 不要      |                |
| 保 証 料 率   | 0.7%                                                                      | 貸 付 利 率 |           | 金融機関所定利率                                                                                                           |         | 保 証 割 合 100%保証 |
| 必 要 書 類   | 所定の申込書類のほか、創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)が必要                                     |         |           |                                                                                                                    |         |                |

## 本制度の特長

- 連帯保証人が不要
- 保証料率が割引されます(年1.2% → 0.7%)
- 借入金の全てが保証対象(100%保証 ※1)となるため金融機関から融資を受けやすい
- 融資を受ける金融機関にプロパー借入 ※2 がある場合は3年返済据置可

※1 通常は80%保証となります

※2 プロパー借入とは保証協会の保証を付さない借入をいいます

制度の詳細は  
こちらから



Financial Institute

# INTERVIEW

金融機関インタビュー



## 淡陽信用組合 市支店

〒656-0478

南あわじ市市福永420-4

☎ 0799-42-2300



淡陽信用組合  
市支店 支店長

異 貴宏 様

市支店のある南あわじ市は南北に長い淡路島の南部に位置しており、中央部には肥沃で広大な三原平野が広がっています。三原平野で産出される玉ねぎは甘くて栄養たっぷり、淡路玉ねぎとしてブランド化され、全国に知られています。玉ねぎの他にはレタスや乳製品、畜産物などさまざまな特産物があることから、「南あわじは食材の宝庫」といっても過言ではありません。近年は、農業従事者などを中心に飲食業開業を希望する移住者も増え、新規出店も盛んな地域になっています。



### 貴店のモットーを教えてください。

淡陽信用組合は、「夢あるくらしのパートナー」を経営理念としています。市支店は、この経営理念を実現するために、「近い・早い・親切」をモットーに、お客様とのふれ合いを何よりも大切にするよう心がけています。また、市支店としては、地域の皆様に愛され、親しまれ、共に発展するために、明るく・元気に・素直で素敵に仕事をするという意味の「明元素」を掲げています。

### 貴店の強みを教えてください。

当支店は1970年に開設されました。開設から54年、地域に根ざした信用組合として皆様と信頼の絆を築いて来た歴史そのものが当支店の強みだと思います。加えて、さまざまなお客様に対応するために幅広い年齢層の職員で構成し、何事もきめ細かく、スピーディに対応できていることも強みです。

### 保証付き融資を推進する際に、 活用している商品を教えてください。

当支店では、「伴走支援型特別保証制度」を積極的に活用しています。提案時には、お客様の課題解決のための「経営行動計画書」の策定支援を行うとともに、保証料率の優位性などを活かす提案をしています。特に、借り換えによる毎月の返済額の負担軽減を明確にすることでお客様に喜んでいただいています。

### 今後の展開について教えてください。

当支店エリアには、飲食店を中心として開業を目的とした移住者を含む創業者が増加しています。創業時の不安解消の支援を行うために当支店の職員は、毎年「あわじもん創業塾」に参加しています。今後も地域の皆様とともに発展することを目的として、このような取り組みに積極的に参加すると同時に、兵庫県信用保証協会との連携でお客様の課題解決に取り組み、「地域になくってはならない信用組合」として存在感を発揮していきたいと考えています。



キテ・ミテ・タベテ  
ひょうご  
イトコ百選

## 吉川温泉よかたん

地下1500mから汲み上げた含二酸化炭素、ナトリウム塩化物などを含む源泉がからだと心を芯から温めてくれる温泉です。大浴場は「幸の湯」「福の湯」の2種があり、一週間ごとで男湯、女湯で入れ替えています。サウナ、大樽風呂、掛け流し式の源泉風呂などの他に家族風呂（予約制）も完備。筋肉痛、関節の慢性的な痛み、こわばり、冷え性をはじめ、ストレスによる諸症状に悩む地元の住民だけでなく、遠方からも駆けつける人が後を絶たない人気の温泉施設です。

### 三木市観光振興課

〒673-0492 三木市上の丸町10番30号

☎ 0794-82-2000

🌐 <https://www.city.miki.lg.jp/life/4/22/>

詳しくは  
こちらから



三木市



## 足をのばして



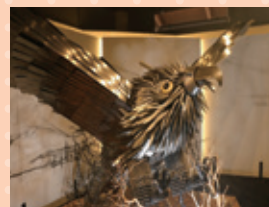
### 三木ホースランドパーク

「馬とのふれあい」がテーマの公園。西日本で唯一の国際基準を満たした馬術施設があり、毎月、馬術大会を開催。広大な敷地でポニーや馬車の試乗も楽しめます。



### 道の駅みき

三木市の特産物などを販売しています。レストランで人気を博しているのは、旬の野菜と金物のまち三木ならではの特注の鉄鍋を使った「鍛冶屋グルメ」です。



### 三木金物

三木の金物で作った「金物鷲」。金物のまち三木を象徴するオブジェとして「道の駅みき」で常時展示。鋭い眼光と金物が醸し出すシャープな雰囲気が人気です。



## 黒 滝

雄滝と雌滝の2段になって流れている幅30m、落差4mの横長の珍しい滝です。横長の景観が北米のナイアガラに似ていることから「三木のナイアガラ」の別称があります。厳寒の日が続く年は、滝が凍り「氷滝」が観られることでも知られています。雪が舞うなか神秘的な氷滝を目の当たりにした人の多くは、自然が持つ圧倒的な力に言葉を失うそうです。

〒673-1232 三木市吉川町金会142

☎ 0794-82-2000

(三木市観光振興課)

🌐 <https://www.mikishi-kankou.com/nature/398/>

詳しくは  
こちらから



## 非接触でスタンプが押せる。 独自のアイデアで開発した「フミポン」で 存在感を発揮する。

### 起業の経緯について

コロナ禍では、ソーシャルディスタンスを基本に、多くの人が手洗いやうがいを積極的に行い、非接触を心がけた。同時にあらゆるイベントが中止され、飲食や小売業などを中心に動きが鈍り経済が滞った。このような状況にありながら世の中の役に立つものを開発しようと企業がさまざまな新製品を生み出した。足踏みスタイルやセンサーを駆使して非接触で液体を噴射する消毒液噴霧器も、ソーシャルディスタンスが生み出した製品といえる。株式会社コニシステムは、コロナ禍で世に広がった足踏み式消毒液噴霧器の仕組みを活用して、非接触でスタンプが押せるスタンプ台「フミポン」を開発し、注目を集めているベンチャー企業だ。

同社を立ち上げたのは小西 雅氏。同社の前身となるのは、小西氏が個人事業で立ち上げたKonisystemだ。立ち上げのきっかけは、小西氏の学生時代にまでさかのぼる。子どもの頃、海外映画でカラフルな風船で飾り付けたパーティーのシーンを観て憧れたという小西氏は、大学生になり東京で下宿をしていた。縁あってアメリカ製のデザイン豊富な風船を輸入する会社の存在を知り、在学中に移動式バルーン店を開業した。卒業

### 株式会社コニシステム

代表取締役  
小西 雅 氏

〒659-0067  
芦屋市茶屋之町3-2-3F  
☎ 0797-38-5245





が間近に迫った頃、送風機式の巨大な布製バルーンオブジェでテーマパークやコンサートの演出をする会社に就職。この会社で2年間、テーマパークの演出に携わったが、アイデア豊かな小西氏は「僕ならこうしたい」という思いに駆られるようになり、イベント企画演出を生業とするKonisystem.を立ち上げた。

「当初は、イベント管理の日当仕事や、案件ごとの制作業務をしていました。労働集約型のこれらの仕事は、私が休めば収入ゼロですし、複数同時に回すことができない足し算の仕事です。自分が倒れると終わるため、何とかしなければと考えました。そこで辿りついたのが、自社の得意分野を組み合わせ、学校行事に特化した『風船飛ばし』をパッケージにして販売する仕事でした」。

## 事業内容について

短冊などに願いを書いてカラフルな風船を大空に飛ばす風船飛ばしは大切な思い出として心に残るもの。ところが当時は、パッケージで扱っている専門サービスがなかった。早速、HPを制作して「ふうせん飛ばし.com」として事業を立ち上げたところ問い合わせが舞い込んだ。

「ここ数年間で創立150周年を迎える学校が多いことや、PTAの負担軽減課題などが追い風で、良い流れに乗れた!と思いました」。

2018年から、風船飛ばしを行いながら他の姫路城のライトアップ演出なども請負い、スタッフも増えて足し算仕事がかげ算になった。ところが急転直下。コロナ禍で、あらゆるイベントが中止になったのだ。とはいえスタッフの給料も支払わなければならない。資金を確認しながら、いつまで食いつなぐことができるのかを考えた。そんな2020年のあるとき、大河ドラマに関係する文化財のある長岡京市が、集客回遊イベントとしてスタンプラリーのコンペティションを実施する知らせが届いた。スタッフと相談して応募を決意。コロナ禍でのスタンプラリーをテーマに考えた。粘った末、アイデアの神様が微笑んだ。「消毒液噴霧の足踏み式を取り入れればできる!」。膝を打った



小西氏は、「発明王」の異名を持つ知人に連絡を入れ、協働で開発に取り組んだ。約3ヶ月で完成したのが非接触でスタンプが押せるスタンプ台「フミポン」だ。

## 飛躍のきっかけと今後の展開

「従来のスタンプ台は、イタズラ押しで台がインクで汚れがちですし、盗難防止用チェーンを付けるため見栄えが悪い。『フミポン』は、所定の場所に用紙を設置して足で踏むだけでズレることなくスタンプが押せます。スタンプは本体に組み込んでいるため盗難防止策を講じる必要がありません。さらに『フミポン』のボディは、アニメフェアなど設置場所やテーマに応じたラッピングができるため、イベント演出アイテムとしても活用できます」。

このアイデアが長岡京市のスタンプラリーに採用されたことは言うまでもない。同社はコロナ禍でも立ち止まることなく前進したというわけだ。

これまでのスタンプ台とは一線を画す「フミポン」の優れた点は誰の目にも明確だ。特に、設置場所に合わせてボディにラッピングができるため、今までスタンプ台の設置を敬遠してきた高級ホテルや格式がある劇場などがスタンプ台を設置するようになったという。そして今、「フミポン」も進化をしているという。

「デジタルIoTカウンターを付けることで、何曜日、何時頃、何人が『フミポン』を使ったのかを瞬時に集計して、マーケティングに活用できるようにしました。また、スタンプのたびに言葉を発する『しゃべるフミポン』も開発しました。タレントやプロアスリートのファンサービスや占いなどにも活用できると考えています」。

小西氏のアイデアの源泉は「皆を笑顔にしたい」という思いだ。この熱い思いがある限り、同社に不可能はない。

## 信用保証協会を利用して運転資金を確保しました

2020年7月と翌年2月、「ゼロゼロ融資」を利用しました。融資実行の知らせを受けて、「有り難い」と心から思いました。さらに、信用保証協会から「国際フロンティア産業メッセ2023」の出展支援を受け、たくさんの人に「フミポン」を紹介することができました。感謝してもしきれない思いでいっぱいです。



保証状況

(単位：件、百万円、%)

|          | 当月中   |       |        |       | 当期中     |       |           |       |
|----------|-------|-------|--------|-------|---------|-------|-----------|-------|
|          | 件数    | 前年比   | 金額     | 前年比   | 件数      | 前年比   | 金額        | 前年比   |
| 保証申込     | 1,899 | 105.4 | 36,489 | 113.5 | 17,443  | 121.8 | 322,643   | 132.2 |
| 保証承諾     | 1,810 | 111.7 | 34,053 | 121.1 | 16,615  | 126.9 | 302,143   | 139.7 |
| 保証債務残高   | —     | —     | —      | —     | 126,598 | 97.0  | 1,754,096 | 95.8  |
| 代位弁済(元利) | 166   | 182.4 | 1,745  | 194.2 | 1,299   | 149.7 | 14,442    | 141.8 |
| 実際回収(元損) | —     | —     | 489    | 138.2 | —       | —     | 4,596     | 140.5 |

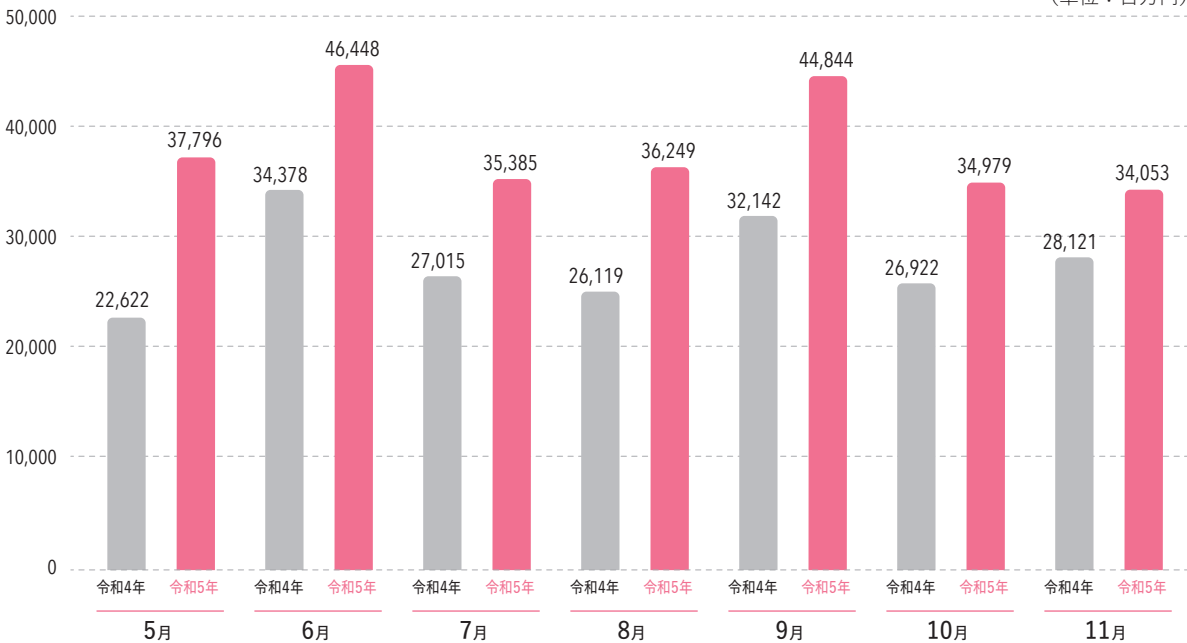
1 保証承諾

11月の保証承諾は1,810件(前年同月比11.7%増)、34,053百万円(同21.1%増)となり、前年同月と比べ、件数で189件、金額で5,932百万円上回った。

また、保証申込は1,899件(同5.4%増)、36,489百万円(同13.5%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾 (前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

11月の保証承諾のうち、運転資金は32,430百万円(前年同月比21.7%増)となり、前年同月と比べ上回り、設備資金は620百万円(同10.7%減)となり、前年同月と比べ下回った。

業種別

11月の業種別保証承諾の状況は、運送・倉庫業2,106百万円(前年同月比51.6%増)、製造業6,026百万円(同43.2%増)、不動産業2,141百万円(同37.7%増)、飲食店897百万円(同30.4%増)、サービス業4,593百万円(同25.0%増)、建設業9,691百万円(同21.2%増)、卸売業4,755百万円(同4.1%増)で前年同月を上回り、小売業3,513百万円(同2.0%減)等で前年同月を下回った。

金融機関群別

11月の金融機関群別保証承諾の状況は、都市銀行953百万円(前年同月比72.3%増)、第二地方銀行4,806百万円(同56.6%増)、信用組合2,503百万円(同32.7%増)、信用金庫22,554百万円(同16.7%増)で前年同月を上回り、地方銀行3,212百万円(同1.8%減)で前年同月を下回った。

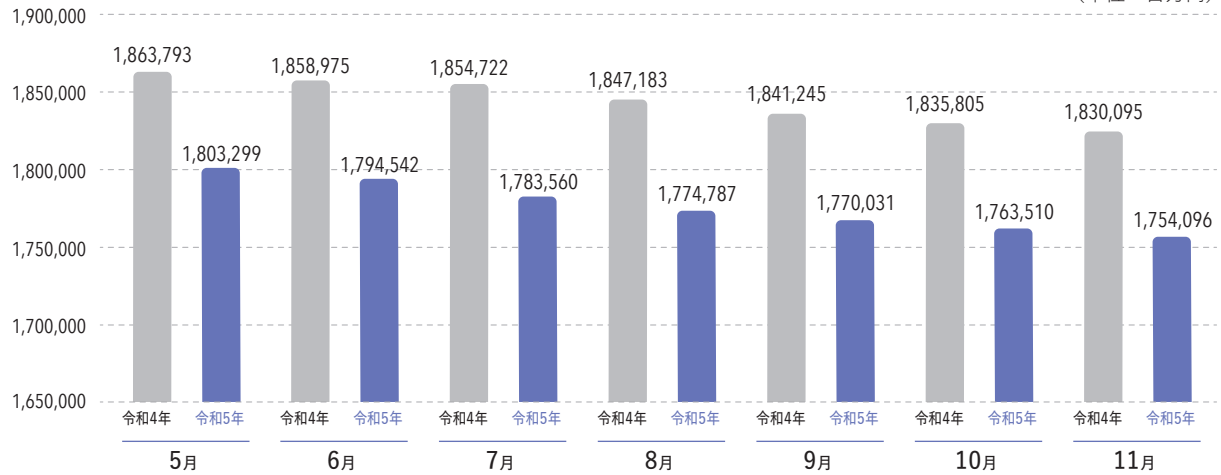


## 2 保証債務残高

11月末の保証債務残高は、126,598件(前年同月比3.0%減)、1,754,096百万円(同4.2%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証債務残高（前年比較）

（単位：百万円）



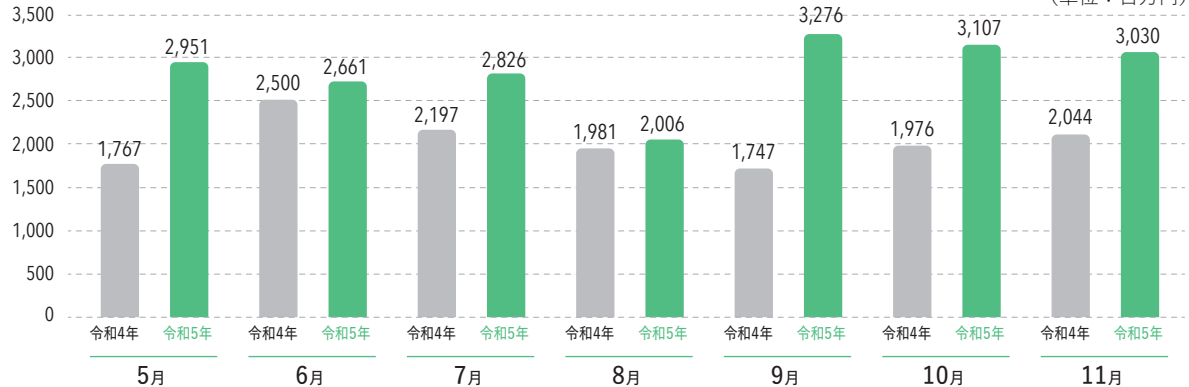
## 3 事故報告

11月の事故報告受付は、287件(前年同月比64.0%増)、3,030百万円(同48.3%増)となり、前年同月と比べ、件数は112件増加し、金額は986百万円の増加となった。

事故報告残高については、11月末で1,112件(同48.3%増)、12,497百万円(同45.8%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付（前年比較）

（単位：百万円）

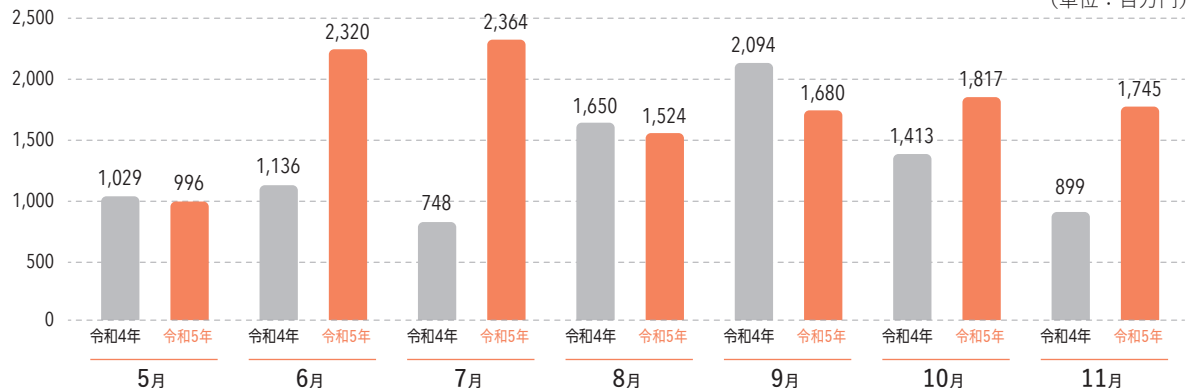


## 4 代位弁済(元利)

11月の代位弁済は、166件(前年同月比82.4%増)、1,745百万円(同94.2%増)となり、前年同月と比べ、件数は75件の増加、金額は846百万円の増加となった。

代位弁済（前年比較）

（単位：百万円）



# 信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

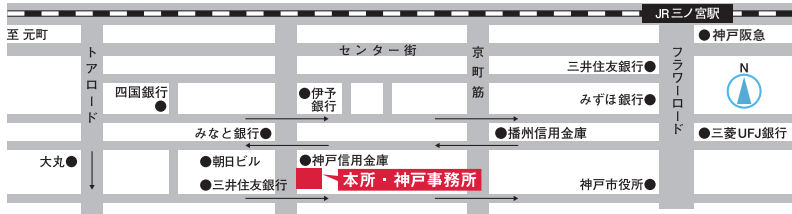
- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。  
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。  
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。  
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

## 兵庫県信用保証協会のネットワーク

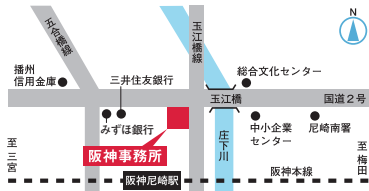
### 本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1  
本 所：TEL 078-393-3900(代表)  
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



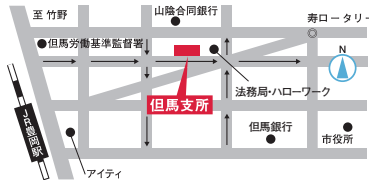
### 阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F  
TEL 06-6411-4133(代表)  
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、  
宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



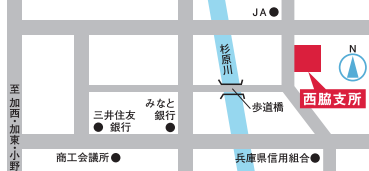
### 但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7  
TEL 0796-22-5171  
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



### 西脇支所

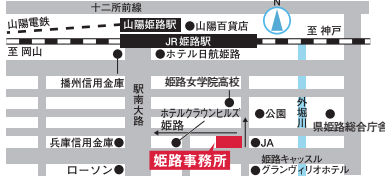
〒677-0015 西脇市西脇885-27  
TEL 0795-22-6775  
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、  
丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。  
第三者が介入・介入する申込はお断りします。

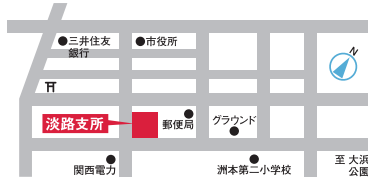
### 姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2  
TEL 079-289-3611  
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、  
たつの市、神崎郡、揖保郡、  
赤穂郡、佐用郡



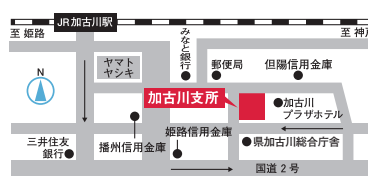
### 淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8  
TEL 0799-22-4493  
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



### 加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788  
TEL 079-424-1105  
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



| 業 種                         | 資本金                | 従業員数             |
|-----------------------------|--------------------|------------------|
| 製造業等 ※1                     | 3億円以下              | 300人以下           |
| ゴム製品製造業 ※2                  | 3億円以下              | 900人以下           |
| 卸売業                         | 1億円以下              | 100人以下           |
| 小売業・飲食業                     | 5,000万円以下          | 50人以下            |
| サービス業                       | 5,000万円以下          | 100人以下           |
| ソフトウェア業<br>情報処理サービス業<br>旅館業 | 3億円以下<br>5,000万円以下 | 300人以下<br>200人以下 |
| 医療法人等                       | —                  | 300人以下           |

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

## お客様総合相談室

| 本 所 | 寺 口 室 長 | TEL 078-393-3905 |
|-----|---------|------------------|
|-----|---------|------------------|

## 本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

| 本 所<br>経 営 支 援 部 | 北 野 副 部 長                   | TEL 078-393-3920 |
|------------------|-----------------------------|------------------|
| 神 戸 事 務 所        | 大 禮 副 所 長<br>(保証相談一課、二課、三課) | TEL 078-393-3909 |
|                  | 奥 田 副 所 長<br>(調整相談一課、二課)    | TEL 078-393-3915 |
| 阪 神 事 務 所        | 戸 田 副 所 長                   | TEL 06-6411-4133 |
| 姫 路 事 務 所        | 福 井 副 所 長                   | TEL 079-289-3611 |
| 但 馬 支 所          | 大 原 次 長                     | TEL 0796-22-5171 |
| 淡 路 支 所          | 岩 川 次 長                     | TEL 0799-22-4493 |
| 西 脇 支 所          | 按 田 次 長                     | TEL 0795-22-6775 |
| 加 古 川 支 所        | 松 田 副 所 長                   | TEL 079-424-1105 |

## 代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

| 管 理 部 | 杉 之 原 副 部 長 | TEL 078-393-3914 |
|-------|-------------|------------------|
|-------|-------------|------------------|

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

### ● 事業承継をお考えの皆さまへ

事業承継相談窓口 ☎ 078-393-3962  
(経営支援部 支援推進課内)

### ● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口 ☎ 078-393-3910  
(経営支援部 支援推進課内)

### ● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口 ☎ 078-393-3912  
(経営支援部 支援推進課内)

### ● 事業経営全般に関する相談について

経営サポート相談窓口 ☎ 078-393-3969  
(経営支援部 支援推進課内)

## 保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課(☎ 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています



あんてなサン (サンテレビ)  
毎週日曜日/22時~22時30分放送